

## 熊本県水産研究センター

### ■ 海況観測等業務ホームページ利用規程 ■

#### 目的

**第1条** 本規程は、熊本県水産研究センター海況観測等業務（以下「業務」とする。）の成果物を有効利用することにより、研究情報等の共有化と積極的な情報公開を行い、もって、有明海・八代海における海洋環境の保全に関する知識の啓発ならびに研究の一層の発展に貢献することを目的とする。

#### 利用と公開の方法

**第2条** 熊本県水産研究センター所長は、業務において収集した資料、情報等をデータベース化して、熊本県水産研究センター海況観測等業務ホームページ（以下「本ホームページという。」）を構築してインターネット上で公開するものとする。

2 公開方法としては、この規程に同意した者（以下「利用者」）でなければ利用することができないものとする。

3 熊本県水産研究センター所長は、公開する情報等の利用について細則を設けることができる。

#### 情報の利用及び利用の制限

**第3条** 利用者は、ホームページにおいて公開される情報を閲覧することができる。

2 本ホームページに掲載された情報等の一部または全部を、他のネットワークまたは出版物等に転載または配布してはならない。

3 ただし、利用者が本ホームページの情報の一部又は全部を利用し、研究成果等を公表するときはこの限りではない。この場合、事前に熊本県水産研究センター所長の承諾を得るとともに、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 成果物に本ホームページの情報を利用した旨を明示すること。

(2) 公表物を熊本県水産研究センター所長に各1部提出すること。

#### 付 則

この規程は、平成17年（2005年）8月1日から施行する。

#### 付 則

この規程は、令和2年（2020年）8月20日から施行する。